

IV 人間生活学部で取得できる資格

1 社会福祉士の資格取得について

人間生活学部人間生活学科において所定の科目を履修し単位を修得して卒業した者は、「社会福祉士」の受験資格（国家試験）が得られる。

(1) 社会福祉士受験資格（社会福祉士及び介護福祉士法第7条1号）は、大学において厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目を修めて卒業した者に与えられる。従って、この資格を得ようとする者は次の科目を履修し、単位を修得しなければならない。

(2) 社会福祉士受験資格取得に関する科目

法に定める指定科目等の名称	左記に対応する本学の開設授業科目	単位数
医学概論	医学概論	2
心理学と心理的支援	心理学	2
社会学と社会システム	社会学	2
社会福祉の原理と政策	社会福祉の原理と政策Ⅰ	2
	社会福祉の原理と政策Ⅱ	2
社会保障	社会保障サービス	2
	社会保障論	2
権利擁護を支える法制度	権利擁護を支える法制度	2
地域福祉と包括的支援体制	地域福祉と包括的支援体制Ⅰ	2
	地域福祉と包括的支援体制Ⅱ	2
高齢者福祉	高齢者福祉論Ⅰ	2
	高齢者福祉論Ⅱ	2
障害者福祉	障害者福祉論	2
児童・家庭福祉	子ども家庭福祉論Ⅰ	2
	子ども家庭福祉論Ⅱ	2
貧困に対する支援	公的扶助論	2
保健医療と福祉	保健医療と福祉	2
刑事司法と福祉	刑事司法と福祉	2
ソーシャルワークの基盤と専門職	ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅰ	2
ソーシャルワークの基盤と専門職（専門）	ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅱ	2
ソーシャルワークの理論と方法	ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	2
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	2
ソーシャルワークの理論と方法（専門）	ソーシャルワークの理論と方法Ⅲ	2
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅳ	2
社会福祉調査の基礎	社会福祉調査	2
福祉サービスの組織と経営	社会福祉運営管理論	2
ソーシャルワーク演習	ソーシャルワーク演習Ⅰ	2
ソーシャルワーク演習（専門）	ソーシャルワーク演習Ⅱ	2
	ソーシャルワーク演習Ⅲ	4
	ソーシャルワーク演習Ⅳ	2
	ソーシャルワーク演習Ⅴ	2
ソーシャルワーク実習指導	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	1
	ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	1
	ソーシャルワーク実習指導Ⅲ	1
	ソーシャルワーク実習指導Ⅳ	1
	ソーシャルワーク実習指導Ⅴ	1
ソーシャルワーク実習	ソーシャルワーク実習Ⅰ	2
	ソーシャルワーク実習Ⅱ	3
	計	72

2 認定スクール（学校）ソーシャルワーク資格について

人間生活学部人間生活学科は、一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟より「スクール（学校）ソーシャルワーク教育課程認定事業」の養成校として認定されている。

(1) 本学科の社会福祉専修等において必要な単位を修得し、かつ、社会福祉士の国家資格を有する者は、日本ソーシャルワーク教育学校連盟に申請し、「スクール（学校）ソーシャルワーク教育課程修了証」の交付を得ることができる。

(2) 認定スクール（学校）ソーシャルワーク資格取得に関する科目

スクール（学校）ソーシャルワーク教育課程 規程による指定科目名	左記に対応する本学の開設授業科目	単位数	
		必修	選択必修
スクール（学校）ソーシャルワーク論	スクールソーシャルワーク論	2	
スクール（学校）ソーシャルワーク演習	スクールソーシャルワーク演習	1	
スクール（学校）ソーシャルワーク実習指導	スクールソーシャルワーク実習指導	1	
スクール（学校）ソーシャルワーク実習	スクールソーシャルワーク実習	2	
教育の基礎理論に関する科目のうち、「教育に関する社会的、制度的または経営的事項」を含む科目（1科目以上）	教育原理		2
	教育制度論		2
教育の基礎理論に関する科目のうち「幼児、児童及び生徒（障害のある幼児、児童及び生徒を含む）の心身の発達及び学習の過程に関する事項」を含む科目及び生徒指導、教育相談及び進路指導に関する科目（1科目以上）	教育心理学	2	
精神保健の課題と支援	精神保健福祉論	2	
児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	子ども家庭福祉論Ⅰ	2	
	子ども家庭福祉論Ⅱ	2	
	計	14	2

3 社会調査士の資格取得について

人間生活学部人間生活学科において所定の科目を履修し単位を修得して卒業した者は、社会調査士の資格を得られる。

(1) 社会調査士は、大学において一般社団法人社会調査協会が指定する科目を修めて卒業した者に与えられる。従って、この資格を得ようとする者は次の科目を履修し、単位を修得しなければならない。

(2) 社会調査士資格取得に関する科目

社会調査協会が定める科目		左記に対応する本学の開設授業科目 (予定*)		備考
科目	授業科目	単位数		
		必修	選択 必修	
A	社会調査の基本的事項に関する科目	社会福祉調査	2	
B	調査設計と実施方法に関する科目	マーケティングリサーチ	2	
C	基本的な資料とデータの分析に関する科目	統計調査と北海道	2	
D	社会調査に必要な統計学に関する科目	統計調査と心理	2	
E	多変量解析の方法に関する科目	アンケート調査の技法		EかFのいずれかを履修
F	質的な調査と分析の方法に関する科目	インタビュー調査の技法	2	
G	社会調査を実際に経験し学習する科目	課題発見フィールドワーク	2	両方の科目を修得してGを充足
		プロジェクトマネジメントI	2	
計			12	2

*社会調査協会が定める科目に対応する授業科目は、社会調査協会の認定を毎年度受ける必要があるため、変更される場合がある。

4 プロジェクトマネジメント・コーディネータエントリー (PMCe) 資格について

人間生活学部人間生活学科は、特定非営利活動法人日本プロジェクトマネジメント協会より、プロジェクトマネジメント・コーディネータエントリー（以下「PMCe」という）資格付与機関として認定され、本学科において必要な科目単位を修得し、PMCe 資格登録を申請した者は、当該の資格認定証が授与されます。

PMCe は、プロジェクトマネジメント・コーディネータ (PMC) の資格を取得するための受験資格であり、認定証の登録月から4年間有効である。この資格を得ようとする者は、次の科目を履修し、単位を取得しなければならない。

PMCe 資格取得に関する科目

日本プロジェクトマネジメント協会が定める講義	左記に対応する 本学の開設授業科目	単位数
・プロジェクトの基本用語の理解 ・プロジェクトマネジメントの歴史的背景とその発展 ・プロジェクトとコミュニケーション	プロジェクトマネジメント入門	2
・プログラムマネジメントの概念と理解 ・プロジェクトの資源の確保 ・プロジェクトの組織と管理 ・情報資源と情報マネジメント	プロジェクトマネジメント基礎演習	2
・システムとシステムズマネジメント ・戦略とプログラム ・グループウェアとプロジェクト活動 ・プロジェクトの目標と管理	プロジェクトマネジメントI	2
・プロジェクトマネジメントの実践 ・リスクの分析と評価 ・プロジェクトの多面性と関係分析 ・プロジェクトの価値の認識と評価	プロジェクトマネジメントII	2
	計	8

5 栄養士・管理栄養士の資格取得について

(1) 栄養士資格

人間生活学部食物栄養学科は、平成4年4月1日、栄養士養成施設として厚生大臣の指定を受けており、本学科卒業のための科目単位を修得すると卒業時に免許証が交付される。なお、栄養士免許証の手続きについては、4年次後期に指示される。

栄養士資格を得るためには、下記の表に示された必修科目77単位以上を修得しなければならない。

栄養士法施行規則別表第1に定める教育内容	単位数		本学の開設授業科目	講義形態	単位数	区分ごとの単位数小計
	講義又は演習	実験又は実習				
社会生活と健康	4	4	食生活論	講義	2	小計 6
			公衆衛生学A	講義	2	
			公衆衛生学B	講義	2	
人体の構造と機能	8		生化学A	講義	2	小計 16
			生化学B	講義	2	
			解剖生理学A	講義	2	
			解剖生理学B	講義	2	
			解剖生理学実験	実験	2	
			疾病医療学A	講義	2	
			疾病医療学B	講義	2	
疾病医療学C	講義		2			
食品と衛生	6		食品化学B	講義	2	小計 11
			食品加工学I	講義	1	
			食品実験I	実験	2	
			食品実験II	実験	2	
			微生物学	講義	2	
栄養と健康	8		食品衛生学A	講義	2	小計 19
			基礎栄養学A	講義	2	
			基礎栄養学B	講義	2	
		栄養生化学実験I	実験	1		
		応用栄養学A	講義	1		
		応用栄養学B	講義	2		
		応用栄養学C	講義	1		
		応用栄養学実習	実習	2		
		臨床栄養学A	講義	2		
		臨床栄養学C	講義	2		
臨床栄養学実習I	実習	2				
臨床栄養学実習III	実習	2				
栄養の指導	6	10	栄養教育論I	講義	2	小計 12
			栄養教育論II	講義	2	
			栄養教育論演習	演習	1	
			栄養教育論実習	実習	1	
			対人関係トレーニング	演習	1	
			公衆栄養学A	講義	2	
			公衆栄養学B	講義	2	
公衆栄養学実習	実習	1				
給食の運営	4	10	調理科学	講義	2	小計 13
			調理実習I	実習	2	
			調理実習II	実習	2	
			給食経営管理論I	講義	2	
			給食経営管理実習I	実習	2	
			給食経営管理論II	講義	2	
			給食経営管理実習II ※	実習	1	
	36	14	栄養士取得のための必要単位数		77	
	50					

※ 給食の運営に係る校外実習1単位を含む

(2) 管理栄養士資格

本学科において管理栄養士として必要な科目単位を修得して卒業した場合、管理栄養士国家試験の受験資格が与えられる。

国家試験に合格したものは厚生労働省に備える管理栄養士名簿に登録を受けて、厚生労働大臣から管理栄養士免許証が交付される。なお、管理栄養士国家試験並びに免許申請の手続きについては、4年次後期に指示される。

管理栄養士国家試験受験資格を得るためには、下記の表に示された必修科目 95 単位以上を修得しなければならない。

管理栄養士学校指定規則別表第1に定める教育内容		単位数		本学の開設授業科目	授業形態	単位数	区分ごとの単位数小計
		講義又は演習	実験又は実習				
専門基礎分野	社会・環境と健康	6	10	食生活論	講義	2	小計 6
				公衆衛生学A	講義	2	
				公衆衛生学B	講義	2	
	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	14		生化学A	講義	2	小計 16
				生化学B	講義	2	
				解剖生理学A	講義	2	
				解剖生理学B	講義	2	
				解剖生理学実験	実験	2	
				疾病医療学A	講義	2	
				疾病医療学B	講義	2	
				疾病医療学C	講義	2	
				食べ物と健康	8	食品化学A	
	食品化学B	講義				2	
	食品加工学I	講義				1	
	食品実験I	実験				2	
	食品実験II	実験				2	
	食品機能学I	講義				1	
	調理科学	講義				2	
	調理実習I	実習				2	
	調理実習II	実習				2	
微生物学	講義	2					
食品衛生学A	講義	2					
食品衛生学B	講義	1					
	28	10	専門基礎分野小計		42		

管理栄養士学校指定規則別表第1に定める教育内容		単位数		本学の開設授業科目	授業形態	単位数	区分ごとの単位数小計
		講義又は演習	実験又は実習				
専門分野	基礎栄養学	2	8	基礎栄養学A	講義	2	小計 5
				基礎栄養学B	講義	2	
				栄養生化学実験I	実験	1	
	応用栄養学	6		応用栄養学A	講義	1	小計 8
				応用栄養学B	講義	2	
				応用栄養学C	講義	1	
				応用栄養学実習	実習	2	
				分子栄養学	講義	2	
	栄養教育論	6		栄養教育論I	講義	2	小計 7
				栄養教育論II	講義	2	
				栄養教育論演習	演習	1	
				栄養教育論実習	実習	1	
	臨床栄養学	8		対人関係トレーニング	演習	1	小計 12
				臨床栄養学A	講義	2	
				臨床栄養学B	講義	2	
				臨床栄養学C	講義	2	
				臨床栄養管理論	講義	2	
				臨床栄養学実習I	実習	2	
	公衆栄養学	4		臨床栄養学実習II	実習	2	小計 5
				公衆栄養学A	講義	2	
公衆栄養学B			講義	2			
給食経営管理論	4	地域栄養学実習	実習	1	小計 6		
		給食経営管理論I	講義	2			
		給食経営管理論II	講義	2			
総合演習	2	給食経営管理実習I	実習	2	小計 6		
		総合演習A	演習	1			
		総合演習B	演習	1			
		管理栄養士演習I	演習	2			
臨地実習		管理栄養士演習II	演習	2	小計 4		
		臨床栄養学実習III	実習	2			
		公衆栄養学実習	実習	1			
			給食経営管理実習II ※	実習	1		
	32	12	専門分野小計		53		
	82		管理栄養士取得のための必要単位数		95		

※ 給食の運営に係る校外実習1単位を含む

取
人
得
間
で
生
活
す
る
学
資
格
で

6 食品衛生監視員任用資格及び食品衛生管理者任用資格の取得について

人間生活学部食物栄養学科は、厚生労働大臣より食品衛生監視員及び食品衛生管理者養成施設に指定され、2005年4月入学生から適用されている。

食品衛生監視員は、食中毒など食品衛生上の危害を防止するために、食品衛生法に基づいて営業施設等への立入検査や食品衛生に関する監視・指導を行う公務員で、任用されるには本資格が必要となる^{※1)}。すなわち、本資格を持っていると栄養関連業務の他に、国家公務員として検疫所で輸入食品の監視及び検査、さらに処分や輸入業者の指導をおこなったり、地方公務員として都道府県庁、市役所、保健所などに配置され食品関係営業施設などの監視や指導に当たることができる。

食品衛生管理者は、食品衛生法施行令で定められた業種（粉乳類、食肉製品、食用油脂などの製造又は加工）に配置することを義務づけられた、厚生労働省管轄の国家資格である。その業務は、それら業種の食品製造又は加工の過程において衛生管理を適正に行うため、食品衛生法に違反することがないように施設設備や食品の取扱い等の衛生管理を行い、作業従事者を教育・監督することである。

また、編入学生の場合、「食品衛生監視員」および「食品衛生管理者」資格は、編入以前に卒業または在籍した大学等が『食品衛生監視員および食品衛生管理者の登録養成施設』でない場合、その大学等で修得した単位は、たとえ同じ科目名称、同じ教育内容であっても、厚生労働省の指導により、単位認定が認められないので取得できない。

食品衛生管理者・監視員の資格取得を希望するものは、下記の表に示された「化学」、「生物科学」、「微生物学」、「公衆栄養学」の各学科から1科目以上、合計で22単位以上修得し、「その他関連科目」と合わせて合計40単位以上を修得することが要件となる。本学においては下記の表の卒業必修科目の他、栄養士のための化学A、栄養士のための化学B、自然と化学（教養科目）の3科目から1科目を修得することで資格を取得することができる。

※1 任用資格とは、その職種に任用される資格を持つとみなされる資格のことをいう。公務員または民間の企業・施設などに採用された後、特定の業務に任用される時にその効力を発揮する。

学 科	科 目	本学の開設授業科目				
		科目分野	授業科目	授業形態	単位数	
					必修	選択
化 学	分 析 化 学	専 門	※栄養士のための化学B	講 義		2
	有 機 化 学	専 門	※栄養士のための化学A	講 義		2
	無 機 化 学	共 通	※自然と化学	講 義		2
生 物 化 学	生 物 化 学	専 門	生化学A	講 義	2	
		専 門	生化学B	講 義	2	
		専 門	栄養生化学実験Ⅰ	実 験	1	
		専 門	栄養生化学実験Ⅱ	実 験		1
	食 品 化 学	専 門	食品化学A	講 義	1	
		専 門	食品化学B	講 義	2	
		専 門	食品化学C	講 義		1
	生 理 学	専 門	解剖生理学A	講 義	2	
		専 門	解剖生理学B	講 義	2	
	食 品 分 析 学	専 門	食品実験Ⅰ	実 験	2	
		専 門	食品実験Ⅱ	実 験	2	

学 科	科 目	本学の開設授業科目				
		科目分野	授業科目	授業形態	単位数	
					必修	選択
微生物学	微生物学	専 門	微生物学	講 義	2	
	食品製造学	専 門	食品加工学Ⅰ	講 義	1	
		専 門	食品加工学Ⅱ	講 義		1
公衆衛生学	公衆衛生学	専 門	公衆衛生学A	講 義	2	
		専 門	公衆衛生学B	講 義	2	
	食品衛生学	専 門	食品衛生学A	講 義	2	
		専 門	食品衛生学B	講 義		1
		専 門	食と安全論	講 義		1
そ の 他 関 連 科 目	環境汚染物質分析学	共 通	環境科学	講 義		2
	病 理 学	専 門	疾病医療学A	講 義	2	
		専 門	疾病医療学B	講 義	2	
	血 清 学	専 門	疾病医療学C	講 義	2	
	食 品 理 化 学	専 門	食品機能学Ⅰ	講 義		1
		専 門	食品機能学Ⅱ	講 義		1
	栄 養 化 学	専 門	基礎栄養学A	講 義	2	
		専 門	基礎栄養学B	講 義	2	
	栄 養 学	専 門	応用栄養学A	講 義	1	
		専 門	応用栄養学B	講 義	2	
		専 門	応用栄養学C	講 義	1	
		専 門	臨床栄養学A	講 義	2	
		専 門	臨床栄養学B	講 義	2	
専 門		公衆栄養学A	講 義	2		
専 門		公衆栄養学B	講 義	2		

※「栄養士のための化学 A」「栄養士のための化学 B」「自然と化学」から 2 単位以上修得。

7 フードスペシャリスト資格認定試験受験の資格取得について

人間生活学部食物栄養学科は、公益社団法人日本フードスペシャリスト協会よりフードスペシャリスト養成機関に認定され、本学科において、必要な科目単位を修得した場合、フードスペシャリスト資格認定試験受験の資格が与えられる。

科 目	本学の開設授業科目 ○印はフードスペシャリスト 受験資格の必修科目	授業形態	単位数		備 考
			必修	選択	
フードスペシャリスト論	○フードスペシャリスト論	講 義		2	2単位以上必修
食品の官能評価・鑑別論	○食品化学A	講 義	1		2単位以上必修
	○食品化学C	講 義		1	
	○食品実験Ⅱ	実 験	2		
食物学に関する科目	○食品加工学Ⅰ	講 義	1		5単位以上必修
	○食品加工学Ⅱ	講 義		1	
	○食品機能学Ⅰ	講 義		1	
	○食品機能学Ⅱ	講 義		1	
	○食品実験Ⅰ	実 験	2		
	○食品開発論	講 義		2	
食品の安全性に関する科目	○食品衛生学A	講 義	2		2単位以上必修
	○食品衛生学B	講 義		1	
	○食と安全論	講 義		1	
調理学に関する科目	○調理科学	講 義	2		4単位以上必修
	○調理実習Ⅰ	実 習	2		
	○調理実習Ⅱ	実 習	2		
栄養と健康に関する科目	○応用栄養学B	講 義	2		2単位以上必修
	○基礎栄養学B	講 義	2		
	○応用栄養学C	講 義	1		
	○分子栄養学	講 義		2	
食品流通・消費に関する科目	○食品流通経済論	講 義		2	2単位以上必修
フードコーディネイト論	○フードコーディネイト論	講 義		2	2単位以上必修
	計		19	16	

フードスペシャリスト受験資格は、必修科目のほかに、「フードスペシャリスト論」、「食品化学C」、「食品加工学Ⅱ」、「食品機能学Ⅰ」、「食品機能学Ⅱ」、「食品開発論」、「食品衛生学B」、「食と安全論」、「分子栄養学」、「食品流通経済論」、「フードコーディネイト論」の11科目を履修する必要がある。

8 保育士資格の取得について

(1) 保育士資格に必要な修得単位

児童福祉法施行規則第6条の2第1項第3号の指定保育士養成施設の修業科目及び単位数並びに履修方法（厚生労働省告示）第4条（履修方法）により、以下に掲げる教科目及び単位数を履修すること。

〈必修科目〉

保育士養成施設指定基準			本学での開設科目および履修単位			
系列	告示による教科目	履修単位数	本学の開設授業科目	授業形態	単位数	備考
保育の本質・目的に関する科目	保育原理	2	保育原理	講義	2	
	教育原理	2	教育原理	講義	2	
	子ども家庭福祉	2	子ども家庭福祉論	講義	2	
	社会福祉	2	社会福祉論	講義	2	
	子ども家庭支援論	2	家庭支援論	講義	2	
	社会的養護Ⅰ	2	社会的養護	講義	2	
	保育者論	2	教師・保育者論	講義	2	
保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学	2	発達心理学	講義	2	
	子ども家庭支援の心理学	2	子ども家庭支援の心理学	講義	2	
	子どもの理解と援助	1	子どもの理解と発達援助	演習	2	
	子どもの保健	2	子どもの保健	講義	2	
	子どもの食と栄養	2	子どもの食と栄養	演習	2	
保育の内容・方法に関する科目	保育の計画と評価	2	教育課程総論（全体的な計画を含む）	講義	2	
	保育内容総論	1	保育内容総論	演習	1	
	保育内容演習	5	保育内容（健康）	演習	1	
			保育内容（人間関係）	演習	1	
			保育内容（環境）	演習	1	
			保育内容（言葉）	演習	1	
			保育内容（表現）	演習	1	
	保育内容の理解と方法	4	総合表現	演習	2	
			音楽	演習	2	
			音楽表現法	演習	2	
			図画工作	演習	2	
			初等体育	演習	2	
	乳児保育Ⅰ	2	乳児保育Ⅰ	講義	2	
	乳児保育Ⅱ	1	乳児保育Ⅱ	演習	1	
	子どもの健康と安全	1	子どもの健康と安全	演習	2	
障害児保育	2	特別な教育的ニーズに対する理解と支援	演習	2		
社会的養護Ⅱ	1	社会的養護内容	演習	2		
子育て支援	1	子育て支援（演習）	演習	2		
保育実習	保育実習Ⅰ	4	保育実習Ⅰ（保育所）	実習	2	
			保育実習Ⅰ（福祉施設）	実習	2	
	保育実習指導Ⅰ	2	保育実習指導Ⅰ（保育所）	演習	1	
			保育実習指導Ⅰ（福祉施設）	演習	1	
総合演習	保育実践演習	2	保育・教職実践演習（幼稚園・小学校）	演習	2	
教養科目	外国語（演習）	2	Academic CommunicationⅠ	演習	1	
			Academic CommunicationⅡ	演習	1	
	体育（講義）	1	運動の科学	講義	2	
	体育（実技）	1	運動の実践A	演習	1	
			運動の実践B	演習	1	
修得必要単位数 合計		55	修得必要単位数 合計		67	

〈選択必修科目〉

保育士養成施設指定基準			本学での開設科目および履修単位				
系列	告示による教科目	履修 単位数	本学の開設授業科目	授業 形態	単位数	備 考	
保育の本質・目的に関する科目		6 単 位 以 上	教育制度論	講義	2	6 単位以上 選択必修	
			保幼小連携特論	講義	2		
			学級経営論	講義	2		
			現代社会と教育	講義	2		
			特別支援教育と福祉	講義	2		
			教育相談の理論と方法	講義	2		
保育の対象の理解に関する科目		6 単 位 以 上	教育心理学	講義	2		
			学校教育心理学	講義	2		
			児童期以降の発達と心理	講義	2		
			特別支援教育総論	講義	2		
			知的障害児の心理・生理・病理	講義	2		
			肢体不自由児の心理・生理・病理	講義	2		
			視覚・聴覚障害児の心理・生理・病理	講義	1		
			重複・発達障害児の心理・生理・病理	講義	2		
			視覚・聴覚障害児教育総論	講義	1		
			重複・発達障害児教育総論	講義	2		
保育の内容・方法に関する科目		6 単 位 以 上	音楽表現演習	演習	1		
			造形表現法	演習	2		
			保育内容の指導法（健康）	演習	2		
			保育内容の指導法（人間関係）	演習	2		
			保育内容の指導法（環境）	演習	2		
			保育内容の指導法（言葉）	演習	2		
			保育内容の指導法（表現）	演習	2		
			子ども文化論	講義	2		
			子どもの遊びと学び	講義	2		
保育実習	保育実習Ⅱ又は保育実習Ⅲ	2	保育実習Ⅱ（保育所）	実習	2	保育実習Ⅱから2単位以上、実習に対応する保育実習指導Ⅱから1単位以上選択必修	
	保育実習指導Ⅱ又は保育実習指導Ⅲ	1	保育実習Ⅱ（福祉施設）	実習	2		
			保育実習Ⅱ（児童館）	実習	2		
			保育実習指導Ⅱ（保育所）	演習	1		
			保育実習指導Ⅱ（福祉施設）	演習	1		
				保育実習指導Ⅱ（児童館）	演習		1
教養科目	外国語、体育以外の科目	6 単 位 以 上	〈大学共通科目【教養科目】〉				6 単位以上 選択必修
			キリスト教概論	講義	2		
			キリスト教と藤女子大学	講義	2		
			キリスト教人間学A	講義	2		
			キリスト教人間学B	講義	2		
			聖書概論A	講義	2		
			聖書概論B	講義	2		
			宗教と文化	講義	2		
			日本国憲法	講義	2		
			女性とキャリアI	講義	1		
最低修得単位数 合計		15	最低修得単位数 合計		15		

取
人
間
で
生
活
す
る
学
資
格
で

(2) 保育士資格取得のための実習について

保育士資格を取得するには保育所ならびに福祉施設などでの実習が必要である。資格取得のために必要な実習とその単位数は以下のとおりである。

「保育実習Ⅰ（保育所）」（2単位）、「保育実習Ⅰ（福祉施設）」（2単位）を履修した上で、「保育実習Ⅱ（保育所）」（2単位）、「保育実習Ⅱ（福祉施設）」（2単位）、「保育実習Ⅱ（児童館）」（2単位）のうち、いずれかの2単位を履修すること。ただし、「保育実習Ⅱ（児童館）」は2年次に「児童館実習」を履修し、単位を修得した者のみ履修できる。

●実習期間について

保育実習Ⅰ（保育所）……3年次、10日間

保育実習Ⅰ（福祉施設）……3年次、10日間

保育実習Ⅱ（保育所）……4年次、10日間

保育実習Ⅱ（福祉施設）……4年次、10日間

保育実習Ⅱ（児童館）……4年次、10日間

いずれかひとつを選択

●実習の手続き

各学年、年度当初に履修届を提出すること。履修届を提出できるのは、各実習の前学年前期までに開講されている学科専門科目のうち、保育士資格にかかわる必修科目の未履修・不合格が2科目以内である者とする。また、「保育実習Ⅱ」の履修届に関しては、「保育実習Ⅰ（保育所）」ならびに「保育実習Ⅰ（福祉施設）」を修得済みであることを原則とする。

●実習費用について

保育実習Ⅰ（保育所）……12,000円

保育実習Ⅰ（福祉施設）……13,000円

保育実習Ⅱ（保育所）……12,000円

保育実習Ⅱ（福祉施設）……12,000円

保育実習Ⅱ（児童館）……12,000円

9 児童厚生1級指導員資格について

(1) 児童厚生1級指導員資格に必要な修得単位

人間生活学部子ども教育学科は、児童健全育成推進財団より児童厚生員養成校に認定され、本学科において必要な科目単位を修得し、同時に保育士資格を得た場合、児童厚生1級指導員資格を得ることができる。この資格を得ようとする者は、次の科目を履修し、単位を修得しなければならない。

指定科目名	左記に対応する本学の開設授業科目	単位数
児童館・放課後児童クラブの機能と運営	児童館・放課後児童クラブの機能と運営	2
児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法Ⅰ	児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法Ⅰ	2
児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法Ⅱ	児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法Ⅱ	2
児童館実習Ⅰ	児童館実習	2
	児童館実習指導	1
児童館実習Ⅱ	保育実習Ⅱ（児童館）	2
	保育実習指導Ⅱ（児童館）	1
	計	12

(2) 児童厚生1級指導員資格取得のための実習について

児童厚生1級指導員資格を取得するためには、児童館実習ⅠならびにⅡを履修しなくてはならない。本学においては、「児童館実習」（2単位）と「保育実習Ⅱ（児童館）」（2単位）を必修とする。なお、児童厚生1級指導員資格は、保育士資格を基礎資格とするため、「保育実習Ⅰ（保育所）」、「保育実習Ⅰ（福祉施設）」も履修しなくてはならない。

●実習期間について

児童館実習……2年次、10日間

保育実習Ⅱ（児童館）……4年次、10日間

●実習の手続き

各学年、年度当初に履修届を提出すること。なお、履修届を提出できるのは、「児童館実習」については、1年次に開講されている学科専門科目のうち、保育士資格にかかわる必修科目の未履修・不合格が2科目以内である者とする。また、「保育実習Ⅱ（児童館）」については、3年生前期までに開講されている学科専門科目のうち、保育士資格にかかわる必修科目の未履修・不合格が2科目以内である者とする。また、「児童館・放課後児童クラブの機能と運営」「児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法Ⅰ」「児童館実習」「児童館実習指導」「保育実習Ⅰ（保育所）」「保育実習Ⅰ（福祉施設）」を修得済みであることを原則とする。

●実習費用について

児童館実習……12,000円

10 社会福祉主事任用資格について

社会福祉主事とは、社会福祉法に定められた任用資格である。社会福祉主事とは、社会福祉六法（生活保護、児童福祉、母子及び父子並びに寡婦福祉、老人福祉、身体障害者福祉、知的障害者福祉）に定める援護、育成または更生などの指導、助言を地域住民に対して行う社会福祉の専門職である。この資格は、任用資格で福祉事務所や児童相談所等の指導主事（職員）などの基礎的な資格になっている。また、この他社会福祉協議会の福祉活動専門員、老人福祉施設等の生活指導員、児童福祉施設の児童指導員は、この資格を取得することが望ましいとされている。

(1) 資格のとり方

大学等で社会福祉主事取得の指定科目を3科目以上修めて卒業したもの。

指定科目として下記の科目があります。

社会福祉概論、社会福祉事業史、社会福祉援助技術論、社会福祉調査論、社会福祉施設経営論、社会福祉行政論、社会保障論、公的扶助論、児童福祉論、家庭福祉論、保育理論、身体障害者福祉論、知的障害者福祉論、精神障害者保健福祉論、老人福祉論、医療社会事業論、地域福祉論、法学、民法、行政法、経済学、社会政策、経済政策、心理学、社会学、教育学、倫理学、公衆衛生学、医学一般、リハビリテーション論、看護学、介護概論、栄養学、家政学

(2) 資格証明書について

「成績証明書」が資格証明となります。